

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【公開番号】特開2016-104819(P2016-104819A)

【公開日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2016-035

【出願番号】特願2016-40631(P2016-40631)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/722 (2006.01)

A 6 1 K 8/73 (2006.01)

A 6 1 Q 11/00 (2006.01)

A 6 1 P 31/04 (2006.01)

A 6 1 P 1/02 (2006.01)

A 6 1 K 31/155 (2006.01)

A 6 1 K 8/43 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/722

A 6 1 K 8/73

A 6 1 Q 11/00

A 6 1 P 31/04

A 6 1 P 1/02

A 6 1 K 31/155

A 6 1 K 8/43

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月20日(2016.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

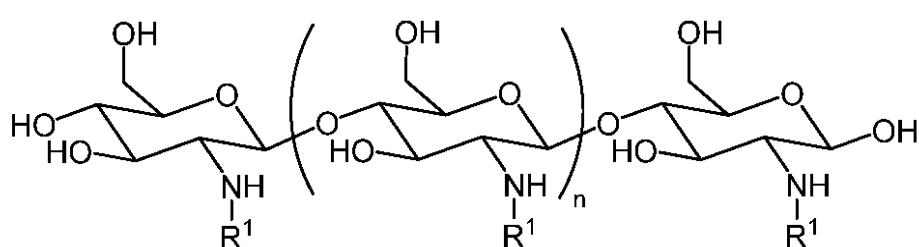
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被験体の口中の細菌を減少させるための水性組成物であって、可溶性誘導体化キトサンを含み、該誘導体化キトサンが、以下の式(I)。

【化153】



式(I)

のキトサンを含み、

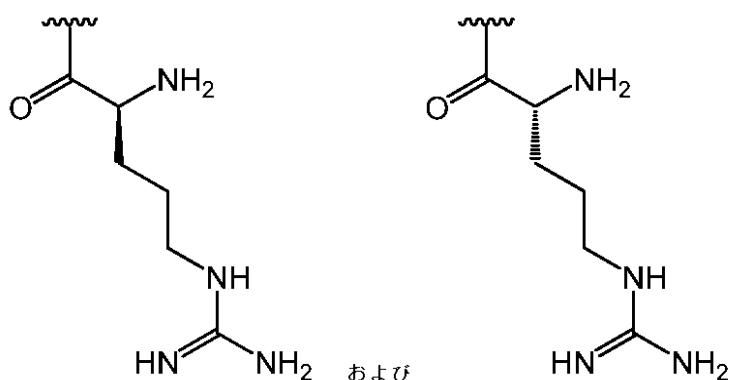
式中

nは、20～6000の整数であり、

各R¹は、出現する毎に、水素、アセチル、および式(II)の基から独立に選択され

、ここで、式(II)が、

【化154】



から選択され、

R<sup>1</sup>置換基の少なくとも25%はHであり、R<sup>1</sup>置換基の少なくとも1%はアセチルであり、R<sup>1</sup>置換基の少なくとも2%は式(II)の基であり、

該誘導体化キトサンの分子量は、10,000～150,000Daであり、

該誘導体化キトサンの濃度は、10～250ppmであり、

該水性組成物がさらに、湿潤剤を含み、

有効量の水性組成物が、該口と接触し、該水性組成物が吐き出され、それによって、該被験体の口中の細菌を減少させることを特徴とする、

水性組成物。

【請求項2】

前記被験体の口中の細菌の量が、前記組成物と接触していない細菌の量と比較して、少なくとも50%減少する、請求項1に記載の水性組成物。

【請求項3】

前記被験体が、少なくとも2mlの前記組成物を含む前記組成物で口をすすぐ、請求項1に記載の水性組成物。

【請求項4】

前記被験体が、前記組成物で少なくとも15秒間、口をすすぐ、請求項1に記載の水性組成物。

【請求項5】

前記組成物が、前記被験体によって摂取されない、請求項1に記載の水性組成物。

【請求項6】

前記被験体が、前記組成物で少なくとも1日1回、口をすすぐ、請求項1に記載の水性組成物。

【請求項7】

前記被験体が、少なくとも10mlの前記組成物で1日2回、口をすすぐ、請求項1に記載の水性組成物。

【請求項8】

前記被験体が、1種または複数の口腔疾患または状態を有する、請求項1に記載の水性組成物。

【請求項9】

前記口腔疾患または状態が、歯垢、歯肉炎、齲歎、または口臭である、請求項8に記載の水性組成物。

【請求項10】

前記被験体が、歯垢、腫れた歯肉、口のびらん、明赤色もしくは紫色の歯肉、光沢のある歯肉、膿を出す腫れた歯肉、猛烈な口腔の臭い、圧力がかからない限り無痛の歯肉、穏やかな歯磨きでさえ容易に出血する歯肉、または様々な程度の重症度を伴う痒みを有する歯肉を有する、請求項1に記載の水性組成物。

**【請求項 1 1】**

前記被験体が、デンタルフロスを使用したとき容易に出血する歯肉を有する、請求項 1 0 に記載の水性組成物。

**【請求項 1 2】**

前記被験体が、*Streptococcus mutans*、*Streptococcus sanguis*、*Treponema denticola*、*Porphyromonas gingivalis*、*Aggregatibacter actinomyctemcomitans*、*Fusospirochetes*、*Veillonella*、および病原性*Lactobacilli*のいくつかの形態、*Actinomycetes viscosus*、または*Nocardia spp.*に感染している、請求項 1 に記載の水性組成物。

**【請求項 1 3】**

抗生素質が被験体に投与されることによって特徴づけられる、請求項 1 に記載の水性組成物。

**【請求項 1 4】**

機械的または超音波デブリードマンの使用によって、口から細菌および関連する残屑の表層が物理的に除去される、請求項 1 に記載の水性組成物。

**【請求項 1 5】**

前記湿潤剤がポリオールである、請求項 1 に記載の水性組成物。

**【請求項 1 6】**

前記湿潤剤がグリセリンである、請求項 1 に記載の水性組成物。